

企業・団体等の皆さんへ

マイナンバーカード



らくらく出張申請サービスのご案内

西条市では、市職員が企業や団体等を訪問して、マイナンバーカードの申請受付を行うサービスを始めます。カードはご自宅に郵送しますので、市役所に来ることなくカードを作成できます。

実施期間：令和4年5月17日（火）～12月27日（火）

□ 対象

- ・ 市内に事業所がある企業、団体等
※概ね5名以上の申請希望者が見込めること

□ カードを申請できる人

- ・ 西条市に住民登録がある人

□ 申請に必要な書類

- ・ 通知カード、本人確認書類等



□ カードがご自宅に届くまでの流れ

- ✓ 市職員が企業や団体等を訪問

- ✓ 顔写真撮影

カードの申請手続き

- ◆ 最短3分で手続き完了！
- ◆ 写真はご自身で準備してもOK！

- ✓ 簡易書留等でカードを自宅へ郵送

(申請から郵送まで約1～1.5カ月かかります。)

今すぐ作りたい4つの理由！

- 1 マイナポイント第2弾実施
最大20,000円相当のポイント

マイナンバーカードで
マイナポイント



←最新情報は
マイナポイント
HP
をチェック！

- 2 令和4年3月～
コンビニ交付開始

住民票や印鑑証明書が
コンビニで発行できるようになりました！

- 3 健康保険証として使えます！

同意をすれば、健診情報や、処方された薬の
情報を医師等と共有でき、より適切な医療が
受けられるようになります！

- 4 新型コロナワクチン接種証明ア
プリアが利用できます！

令和3年12月20日より配信中の二次元コード
付きアプリを利用するのにマイナンバーカードが
必要です。

らくらく出張申請サービスのご相談・お申し込み

西条市役所 市民課 マイナンバーカード交付係まで
TEL 0897-52-1211
E-mail shimin@saijo-city.jp